



鋸南町社協だより



第 208 号 令和8年7月6日

発行 社会福祉法人 鋸南町社会福祉協議会
住所 〒299-1902
千葉県安房郡鋸南町保田560
電話 0470-50-1174
HPアドレス kyonan-shakyo.jp

令和 8 年度 鋸南町社会福祉協議会事業計画

基本方針

高齢化率が50%を超えた鋸南町では、地域での支え合い助け合いの重要性は益々高まっており、社会福祉法において地域福祉推進の中核として位置づけられている社会福祉協議会が求められる役割は、多様化、複雑化の一途を辿っている。

鋸南町社会福祉協議会としては、地域が抱える様々な問題に真摯に向き合い、地域住民を始め、福祉、保健、医療等の関係諸機関との連携を密にし、各種地域福祉事業や介護保険事業などの適正な実施に努める。

中でも、カーぼら、食ボラ、ちょこボラを始め、生活支援体制整備事業や認知症総合支援事業など、住民のマンパワーを活かしながら推進する事業については、公私協働によって、住民が安心して暮らせる地域ぐるみ福祉の推進を図ることを目標とする。

事業内容

I 法人運営

地域福祉を推進する社会福祉法人として活発に活動できるよう、先駆的かつ柔軟な組織運営に努める。

1. 理事会・評議員会等の開催

II 社会福祉の啓発

社会福祉協議会の存在意義、活動を内外に明らかにし、地域における社会福祉の啓発を図る。

1. 鋸南町社協だより「ふくし」の発行
2. ホームページの充実
3. 第34回鋸南町社会福祉大会の開催

III 地域福祉の推進

地域の課題を把握し、その課題を地域住民とともに解決するための方法を提案、実現させ、誰もが住み慣れた地域でいつまでも暮らすことができる鋸南町の実現を目指す。

- | | |
|-------------------|--------------------------------|
| 1. 社協支部活動の支援 | 9. 訪問型サービスB事業(訪問助け合い活動『ちょこボラ』) |
| 2. 各種資金の貸付 | 10. 生活支援体制整備事業の推進 |
| 3. 心配ごと相談所の開設 | 11. 認知症総合支援事業の推進 |
| 4. 無料弁護士相談の実施 | 12. ボランティア活動の推進 |
| 5. 福祉教育の推進 | 13. 災害ボランティア活動の体制整備 |
| 6. 福祉車両の無料貸出事業 | 14. 日常生活自立支援事業 |
| 7. 福祉有償運送事業(カーぼら) | 15. 共同募金運動 |
| 8. 配食サービス事業(食ボラ) | 16. 福祉団体の事務局 |

IV 在宅福祉サービスの推進

介護保険事業を軸とし、在宅での生活継続を支援する体制を整える。

1. 福祉器具の無料貸与事業
2. 鋸南町デイサービスセンターの管理経営(指定管理者)
3. 訪問介護事業
4. 居宅介護支援事業

認知症サポート

チームオレンジ“うきうきアワー”

チームオレンジ“うきうきアワー”は少し物忘れが気になりだした方、またそのご家族、認知症サポーターがチームとなり活動しています。楽しいイベントなどを通じ、認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくりを目指しています。

活動を始めて今年で2年目になりました。

令和8年度の1回目の活動は、5月20日にチームオレンジのメンバー19名で君津にあるはちみつ工房と食事に出かけ交流を深めました。



ちょこボラフォローアップ研修



ちょこボラのフォローアップ研修は、サポーターのスキル向上を目的に年2回実施しています。

令和8年度、第1回は5月27日(水)に普通救命講習会を開催、17名の方が参加しました。

館山消防署鋸南分署から7名の隊員の方が来所され、講義とグループに分かれ、実技を繰り返し練習しました。

「定期的に研修を受けることが必要だと感じました。」との感想もあり今後も計画していきたいと思います。

ボランティア募集中

地域での支え合い助け合いの重要性が益々高まっています。当協議会では誰もが住み慣れた地域でいつまでも暮らすことのできる町を実現するため、地域のボランティアの皆さんのお力を借りて、各種サービスを行っています。少しの時間でも構いません、ご協力いただける方は当協議会(50-1174)へご連絡ください。

◎カーぼら

通院や買い物等の外出を支援する運転ボランティア

◎食ボラ

高齢者等の見守りと昼食を届けるボランティア

◎ちょこボラ

洗濯、掃除、調理、買い物、ゴミ出しなどの日常生活を支援するボランティア

新任職員紹介

本年4月1日付を持ちまして、菊間唯を新たに職員として採用しました。担当する業務は、認知症総合支援事業、ちょこボラ、食ボラ等です。

福祉に関わる仕事をするのは初めてですので、皆様のご指導をよろしくお願いいたします。

ふくしの泉

次の方々から福祉の充実と社会福祉協議会の円滑な運営のためにと、善意のご寄付をいただきました。皆様方のお心遣いに感謝申し上げます。

☆鋸南ロータリークラブ様	10,000円	☆匿名様	400,000円
☆匿名様	6,392円	☆網代彌壽雄様	33,222円
☆匿名様	800円		

各支部社協が総会を開催

現在の社会福祉を取り巻く状況は日々刻々と変化し続け、それに伴い福祉ニーズも多様化、複雑化の一途をたどっており、公的なサービスだけではすべてのニーズに対応することは難しく、個人でもできることも限界があります。

そこで、地域住民が主体となり、自分たちが暮らしている地域の生活課題を自分たち自身の問題と受け止め、関係機関等と連携しながら課題の解決に向けて協議、活動することが重要となってきます。

「誰もが安心して共に暮らせる福祉のまちづくり」を目指すためには、町社協の足りない部分を補いつつ、さらに小地域に根付いた活動を行うことができる組織が必要不可欠であり、そのための地域住民主体の活動組織として期待されているのが支部社協です。

去る5月に各支部において定期総会が開催され、令和7年度事業報告・決算並びに令和8年度事業計画・予算について審議され、全議案が原案通り可決承認されました。

今年度は、各支部それぞれ「ふれあい・いきいきサロン」や「昼食プレゼント」「歳末お見舞い」などを実施する予定です。



佐久間支部



勝山支部



保田支部

鋸南町老人クラブ連合会が総会を開催



4月22日（水）ボランティアセンターにおいて、老人クラブ連合会の定期総会が開催されました。令和7年度の事業報告や決算、令和8年度の事業計画や予算、役員改選に関する議案が、原案通り可決承認されました。

現在6クラブとクラブ数は減少しましたが、個人で加入している方も6名おり、多くの方が活躍しています。新しい仲間づくり、健康づくり、奉仕活動等を行っており、60歳以上の方ならどなたでも加入できます。興味のある方は社会福祉協議会までお問い合わせください。

なお、役員改選により選任された、令和8年度の役員は下記のとおりです。（敬称略）

会長：苅草正美（個人会員）	会計：川名安（鋸東睦会）
副会長：川崎良一（本郷浜友会）	監事：鈴木衛（田町福寿会）
幹事：石崎久子（富士見クラブ）	監事：大胡日出生（富士見クラブ）
幹事：鈴木律子（田町福寿会）	

町老人クラブ連合会主催

「グラウンドゴルフ・ペタンク大会」開催

鋸南町老人クラブ連合会（苅草正美会長）主催のグラウンドゴルフ・ペタンク大会が、5月13日（水）岩井袋野球場で開催されました。

会員の健康増進、親睦交流を目的に、安房地区大会への出場権をかけた予選会も兼ねた大会で、当日は、さわやかな5月晴れのもと約50名の会員が、それぞれの競技に汗を流しました。

上位入賞者は次のとおりです。（敬称略）

- ・グラウンドゴルフ
 - 優勝 川名一夫（鋸東睦会）
 - 準優勝 渡邊廣二（鋸東睦会）
 - 第3位 大竹 衛（本郷長寿会）
- ・ペタンク
 - 優勝 田町福寿会 Aチーム
 - 準優勝 鋸東睦会 Cチーム
 - 第3位 富士見クラブ Bチーム



ペタンク競技の様子



グラウンドゴルフ入賞者



ペタンク入賞チーム

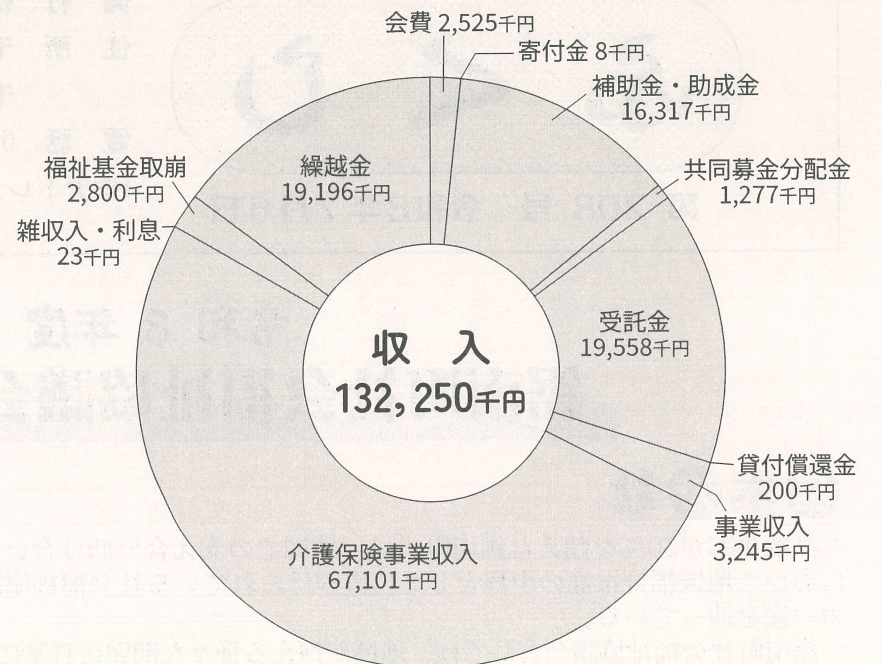
令和8年度 予算

収入

民間の非営利団体である社会福祉協議会は、町民の皆さんからの会費を貴重な財源とさせていただいております。令和8年度は、約252万円を見込んでおり、カーボラ（福祉有償運送事業）、食ボラ（配食サービス事業）、ちょボラ（訪問助け合い活動）などの地域福祉事業に活用させていただきます。

最も多額を占めるのは介護保険収入で、6千710万円を見込んでおり、これは収入総額の約50%になります。訪問介護事業、通所介護事業の介護報酬等です。

補助金・助成金の1千631万円は、主に鋸南町からの補助金です。地域福祉に係る人件費の他、各種地域福祉事業の財源としています。

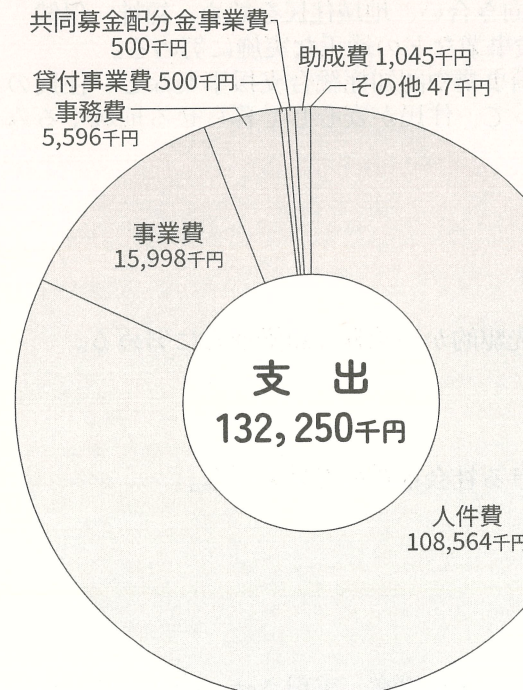


支出

支出総額の約82%にあたる約1億856万円は人件費です。事務職員、訪問介護員、介護職員、看護職員、調理員等、52名の正職員、準職員の給料や手当などです。

次いで、支出総額の約12%にあたる約1千599万円が事業費で、訪問介護事業、通所介護事業の経費の他、各種地域福祉事業の消耗品費や光熱水費等、事業に要する費用です。

他は、事務費、貸付事業費、共同募金配分金事業費などとなっています。



生活福祉資金貸付事業について

生活福祉資金とは、他からの融資を受けられない低所得世帯・日常的に介護が必要な高齢者や障害者のいる世帯に、経済的な自立と生活の安定に役立てていただくための貸付制度です。

当事業では、民生委員と協力して生活支援を行っています。社会福祉協議会が相談窓口となっておりますので、経済的に不安がありましたらご相談ください。

○貸付上限額（参考）

- ・緊急小口資金：10万円
 - ・冠婚葬祭費：50万円
 - ・就学支度費：50万円
 - ・障害者自動車購入費：200～250万円
- ※上記のほか、用途に応じた貸付資金があります。

心配ごと相談

鋸南町社会福祉協議会では、人権擁護委員、行政相談員、民生児童委員のご協力のもと心配ごと相談を実施しています。相談料はかかりません。日常生活上の困りごとなど、どんなことでも構いませんので、お気軽にご利用下さい。

1. 日時 毎偶数月に1回 午後1時30分から3時30分（1時間毎で2枠）

【令和8年度の予定日】

令和8年	8月17日	10月15日
	12月15日	
令和9年	2月15日	

2. 場所 鋸南町ボランティアセンター
 3. 対象者 鋸南町民
 4. 相談料 無料
- ※お電話での事前予約制となります。

